

保護者 各位
関係者 各位

本部町立本部小学校
校長 上間 忠彦
(公 印 省 略)

本県警戒レベル第4段階及び「マン延防止重点措置」 期間中の児童等への対応について

保護者及び関係者の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力に対しまして感謝申し上げます。さて、ご存じの通り4月12日付け上記の措置が適応され、それを受け、県教育委員会・本部町教育委員会からも通知が出されております。

本校としては、当該通知を踏まえ、学校の対応策を以下の通りとしたい思います。保護者の皆様のご理解をお願いすると共に、ご家庭におかれましても感染症対策を行いますようお願いへのご指導、ご協力をお願いします。

言 己

- 1 登 校 通常通りの登校です。(本地域は「感染レベル3」である。)
- 2 学 校 行 事 等 感染防止対策を講じながら、工夫して実施します
- 3 症状のある場合 【発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応】

- (1) 発熱や風邪症状、味覚・臭覚異常、呼吸困難、全身倦怠感など症状がある児童については、登校を控え医療機関の受診をお願いします。その際、「再登校」については医師に確認をお願いします。

発熱等の風邪症状とは、発熱（平熱より高い体温、或いは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気、嘔吐、味覚障害、臭覚障害などの症状を言う。但し、鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除く。

※受診していない児童については、発熱や風邪症状の消失から少なくとも 72時間（3日間）が経過してからの登校となります。

- (2) 同居の家族等に「発熱や風邪症状等」があった場合も登校を控えてくださるようお願いします。
- (3) 同居の家族等が、「感染」或いは「濃厚接触者」になった場合、又は、その疑いがある場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。併せて、本人も登校を控えるようお願いします。
- (4) 不要不急の外出は控えるようお子さんへご指導ください。(学校でも指導しております。)特に土日休日の不要な外出(家族、友達同士)は、控えるようお願いします。

【裏面もあります】

新型コロナウイルス感染症に関する出席の取り扱いについて(4月16日現在)

- 沖縄県の「警戒レベル第4段階」及び「まん延防止重点措置」を受け、感染拡大防止の為、児童の登校に関して以下の表を確認してください。
- 特に、黒枠部分に関しては、十分確認をしていただき登校させてください。
- 保護者の皆様におきましては、引き続き日々の感染拡大防止対策、登校時の健康観察をお願いします。

	児 童	同居の家族等	出席 の 取り扱い	対 応 等
①	新型コロナウイルスに感染した場合		出席停止	学校へ連絡 指示された期間 出席停止
②	濃厚接触者に特定		出席停止	学校へ連絡 指示された期間 出席停止
③	風邪症状がある ア、医療機関を受診 イ、受診してない		出席停止	学校へ連絡 症状消失後、必ず医師の指示に従い登校。 発熱や風邪症状の消失から72時間の経過後に登校。
④	体調は良好	風邪症状がある	出席停止	学校へ連絡 良くなれば登校可
⑤	体調は良好	新型コロナウイルスに感染し 自宅療養の場合	出席停止	学校へ連絡（要相談） 指定された期間 出席停止
⑥	体調は良好	濃厚接触者に特定 （PCR検査未実施・ 又は、結果待ち）	出席停止	学校へ連絡（要相談） 医療機関の指示を確認
⑦	体調は良好	濃厚接触者に特定 （PCR検査結果・陰性）	学校へ連絡 （要相談）	学校へ連絡（要相談） 医療機関の指示を確認 休む場合は出席停止
⑧	体調は良好	保護者から不安があり、登校 を控えたいとの相談	要相談	学校へ連絡（要相談） 休む場合は出席停止
⑨	体調は良好 （県をまたいでの 移動がある）		要相談	学校へ連絡（要相談） 休む場合は出席停止

- 登校の判断に迷う場合は、学校まで ご連絡ください。（TEL: 47 - 2202 ）
- 上記のほか、保健所や医療関係機関の指示がある場合は、その指示に従ってください。